

ISSN 0919-4592

日本庭園学会誌

2011年10月 No.25号

日本庭園学会

The Academic Society of Japanese Garden

目 次

口絵

論文

- 古代中国の方池と南宋の朱熹の「半畝方塘」について 外村 中1
The Square Pond in Chinese Garden History - An Approach through Zhu Xi's Small Square Pond
- 龍安寺方丈庭園の作庭の意図についての考察（その2） 杉尾伸太郎 17
Contemplation on the Garden Design Motif of the Rock Garden of Ryoanji (II)
- 何有荘庭園における歴史的変遷と復元的考察 加藤 友規 23
Historical changes and restoration-consideration in the kausou garden
- 明治期の庭園におけるイギリス風景式庭園の影響 村岡香奈子 31
Influence of English Landscape Gardens on Japanese Gardens in the Meiji Era

特集 文化財庭園の発掘と整備

- 文化財庭園（庭園遺構）の発掘と整備における留意事項 小野 健吉 41
Regard for Excavation and Restoration of Garden Remains
- 史跡永福寺跡の調査と整備 福田 誠 45
Investigation and reconstruction of historic site Yofuku-ji
- 史跡樺崎寺跡園池遺構の発掘調査と復原整備について 板橋 稔 51
About the excavation and the restoration maintenance of the pond in the historic site kabasaki temple ruins
- 史跡小田城東池跡の発掘成果と復元 広瀬季一郎 55
Excavation Results and Restoration at East Pond of Oda Castl Historic Site
- 史跡真壁城跡の中城庭園遺構について2 宇留野主悦 59
Nakajyo Garden of Makabe Castle Historic Site 2

日本庭園学会定款

日本庭園学会誌投稿規程

原稿執筆要項

入会案内

学会役員

編集後記

複写される方へ

本誌に記載された著作物を複写したい方は、(社)日本複写権センターと包括複写許諾契約を締結されている企業の方でない限り、著作権者から複写権等の行使の委託を受けている次の団体から許諾を受けて下さい。

〒107-0052 東京都港区赤坂9-6-41 乃木坂ビル
電話 (03) 3475-5618 FAX (03) 3475-5619

(中法) 学術著作権協会
E-mail: jaacc@mtd.biglobe.ne.jp

著作物の転載・翻訳のような、複写以外の許諾は、直接本会へご連絡下さい。

アメリカ合衆国における複写については、次に連絡して下さい。

Copyright Clearance Center, Inc.
222 Rosewood Drive, Danvers, MA 01923 USA
Phone 1-978-750-8400 Fax 1-978-646-8600

何有荘庭園における歴史的変遷と復元的考察

Historical changes and restoration-consideration in the kaiusou garden

加藤 友規

Tomoki Kato

京都造形芸術大学 大学院

Kyoto University of Art and Design Graduate school

Key Words : 1. 何有荘庭園 2. 和楽庵庭園 3. 「和樂園記」

1. Kaiusou Garden 2. Warakuan Garden 3. 『Warakuenki』 ("The account of Warakuan Garden")

1. 何有荘の概略

研究対象である何有荘は江戸時代の旧南禅寺境内に位置し、当時の塔頭（寿光院・正因庵・大寧院）の跡地に築造されている。（図1及び図2）明治初期、上知令後の払下げにより某氏の邸宅となっていたが、明治38年（1905）に稲畑勝太郎の所有となり建物及び庭園を改修し、「和楽庵」と称した。昭和24年稲畑勝太郎が没した後、昭和28年5月にこの地を所有した大宮庫吉（法名：浩堂）は「何有荘」と名付けて居を定めた。その後、某氏の所有となったが、紆余曲折を経て平成17年7月より平成18年10月まで、整理回収機構の債権管理下にあった。平成22年現在は民間の所有となり往時の名園の景が醸成されるよう務められている。

2. 研究の背景と目的

南禅寺界限別荘庭園群のもつ意義を明確にしたのは尼崎博正である。尼崎は、植治こと、七代目・小川治兵衛（万延元年～昭和8年 1860～1933）が日本近代造園の成立に先駆的な役割を果たした造園家であると評価し、一介の植木屋から成長していったその作庭活動を確立期・円熟期・展開期の三期に分類している。¹⁾（表1）尼崎の認識は的確であり、植治が作庭した南禅寺界限別荘庭園群に関する基本的な理解を提示しつつしている感がある。尼崎の研究は、植治が活用した水系と庭石及びデザイン論を中心にした完成度の高いものであるが、南禅寺界限別荘庭園群の個別庭園すべての詳細事項が明らかにされたわけではない。例えば、確立期の無鄰菴・対龍山荘や

熟期の碧雲荘などにおいてはその時代性からデザインの特色に至るまで詳細に分析されているが、こと何有荘庭園に関しては、未だ掘り下げた研究がなされていない状況である。

基礎資料と既往研究が乏しいなかで、本稿では、何有荘庭園の基本的事項に関わる資料の収集と分析結果を踏まえて、何有荘庭園の復元的考察を試みる。庭園面積は約5000坪、南禅寺界限別荘庭園群の中でも野村碧雲荘と並び称される大庭園で、庭園のもつポテンシャルを高く評価されている何有荘庭園の実態を明らかにしていくことを目的とする。

3. 南禅寺界限別荘庭園群における何有荘の位置づけ～江戸時代の南禅寺界限と明治維新後の別荘庭園群～

封建社会において主として武士の宗派として武士階級の支持を受けて存在していたのが臨済宗である。特に「五山の上」としてその性格が濃厚であった南禅寺においては、江戸幕府の崩壊でその存在の危機に直面することとなった。

何有荘、無鄰菴、対龍山荘、碧雲荘など、現在の南禅寺界限別荘庭園群の主要な庭園のほとんどが、明治維新後に廃・統合された南禅寺塔頭跡と旧南禅寺境内に築造されている。現在の別荘庭園群は、明治維新後の南禅寺の衰退によって成立したといえる。

「南禅寺の武家面」と綽名されるように、江戸時代の南禅寺は徳川幕府の加護にあった。中興開山として仰がれる第270世以心崇伝（金地院崇伝）の活躍以来250年

表1 南禅寺界隈別莊庭園群の代表作（植治の活動時期の区分により分類）

活動時期の区分		植治の年齢	代 表 作	
確立期 (作風の確立) 約15年	明治25年 ～39年 (1892～ 1906)	33歳～47歳	a-1	並河靖之邸庭園(明治27年)
			a-2	無鄰菴庭園(明治27～29年)
			a-3	平安神宮神苑(西神苑と中神苑)(明治28年)
			a-4	対龍山荘庭園(明治35～38年12月)
			a-5	横山隆興別邸(現 智水庵 明治37年取得)
			a-6	和楽庵(現 何有荘 明治38年取得)
円熟期 (円熟の境地) 約10年	明治40年 ～大正6 年(1907 ～1917)	48歳～58歳	b-1	流響院(旧 織宝苑)(明治42～大正2年)
			b-2	清流亭(大正2、3年 御大典前)
			b-3	円山公園(大正2年4月～3年3月)
			b-4	清風荘庭園(明治44年～大正2年)
			b-5	平安神宮神苑(東神苑)(明治44年)
			b-6	住友春翠鹿ヶ谷別邸(現 有芳園 大正3～9年)
			b-7	碧雲荘庭園(大正6年～昭和3年11月御大典)
展開期 約15年	大正7年 ～昭和8 年(1918 ～1933)	59歳～74歳	c-1	白河院(大正9年建築完成)
			c-2	光雲寺庭園(昭和2年 御大典前)
			c-3	清水家十牛庵庭園(昭和3年 御大典前)
			c-4	都ホテル庭園(大正15年…現 佳水園 昭和8年…主食堂南庭)
			c-5	細川怡園(昭和2年～7年)
			c-6	蒲原達弥邸(現 京セラ 和輪庵)

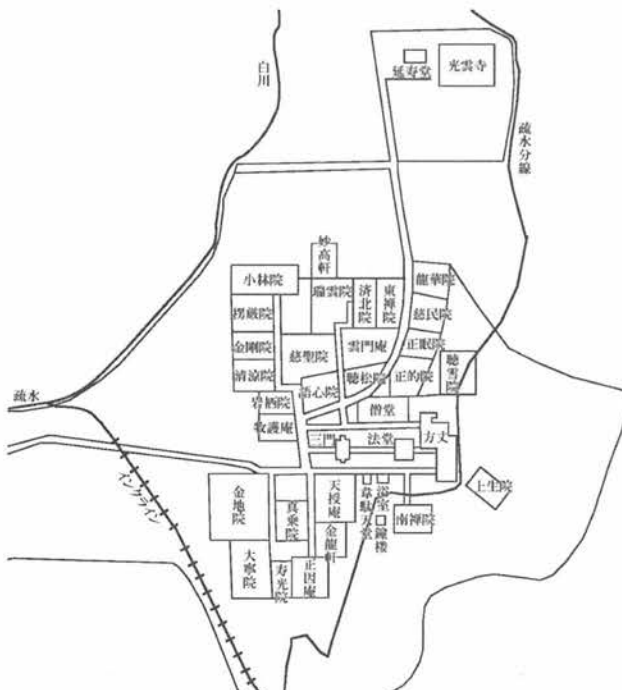


図1 旧南禅寺境内の塔頭配置(上知令以前)
(出典『南禅寺史』附図「江戸中期南禅寺塔頭配置図」)

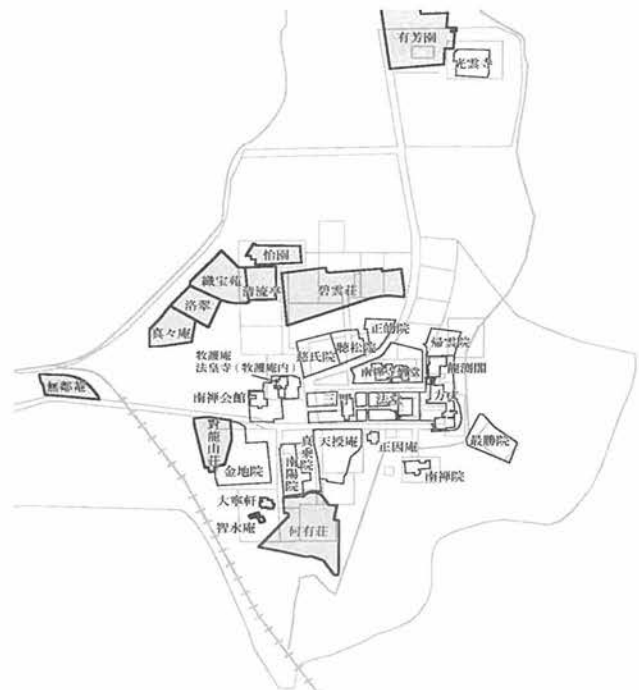


図2 平成22年現在 南禅寺境内の塔頭配置及び庭園群
 (『南禅寺史』附図「江戸中期南禅寺塔頭配置図」より作成)

表2 何有荘庭園における今日までの時代区分

分類	仮称	対象期間	時代性の概要	代表的な文献資料・古写真など	変遷図に新たに記載した庭園施設・建造物
第一期	創成期	明治38年～明治44年(1905-1911)	稲畑勝太郎が「和楽庵」の一部を取得し、作庭を創めた時代	『京華林泉帖』(明治42年)	①龍吟庵 ②残月亭 ③神泉亭 ④書院 ⑤連珠の滝
第二期	確立期	大正元年～昭和28年(1912-1953)	稲畑勝太郎が庭園内の庭園施設や建造物を建設した時代	『泉石雅観』(大正11年)	①洋館：大正5年 ②草堂：大正6年10月 ③瑞龍滝の石碑：大正6年 ④雪見灯籠：明治43年～大正9年 ⑤義士窟：大正8～9年(推測) ⑥稲畑君功績碑：昭和2年9月
	黄金期	大正9年(1920)5月	「和楽園記」が記された大正9年を「確立期」の中でも特に「黄金期」とする		
第三期	安定期	昭和28年～昭和47年(1953-1972)	大宮庫吉が「何有荘」と改名し、庭園を維持した時代	『續夏草』(昭和32年)	①書院(雲月)の新座敷：昭和32年 ②梵鐘：昭和29年 ③雲驥月槩の扁額
第四期	改変期	昭和47年～平成18年10月(1972-2006.10)	地割や樹木が改変した時代	『和風建築』(昭和57年)	大池の埋立て
第五期	再生期	平成18年10月～平成22年5月現在(2006.10-2010.05現在)	「何有荘」が良好に維持管理され、復元されつつある時代		

間、経済的基盤である寺領を保障されてきた南禅寺であったが、明治4年(1871)、明治政府は社寺領の上知を命じ、このため南禅寺は現在の境内を除くすべての寺領を失うに至った。

明治3年(1870)時点では27院存在した塔頭のうち、明治末までに17院が姿を消してしまった。平成22年現在、南禅寺には12の塔頭がある。南陽院は明治41年に建立、大正6年には上生院旧地に高德庵(現最勝院)が移設された。正因庵は明治43年、天授庵の東の現在地に移転している。²⁾

具体的に、現在の別荘庭園群の位置と、旧境内地及び旧塔頭跡地とを整理する。(図1・図2)

4. 何有荘庭園の歴史的変遷

～今日までの時代区分を第1期から第5期までに分類～

現在の何有荘庭園を稲畑勝太郎が取得し「和楽庵」³⁾と命名してから百年余り、今日までの経緯を5つの時代性に区分して歴史的変遷を辿る(表2)。すなわち、稲畑勝太郎による第1期(創成期)、第2期(確立期)、大宮庫吉による第3期(安定期)、地割りの改変のあった第4期(改変期)、平成22年現在の第5期(再生期)である。ここでは、第2期(確立期 大正元年～昭和28

年)の40余年の中で、「和楽園記」(図3)が記された大正9年を特に「黄金期」と称することとするが、この「黄金期」こそ、五つの時代区分において、特に注目すべき時代である。

なぜなら、庭園としての原型、すなわち地割や植栽・景石・建造物・庭園施設など主要部分のほとんどは、「和楽園記」が記された大正9年までに完成されたといっても過言ではないからである。まさに、今日の何有荘庭園の骨格が確立された時期であり、復元的考察の視座となる最も重要な時点と位置付ける。

5. 何有荘庭園の復元的考察

～「和楽園記」にみる黄金期の和楽庵～

(1) 「和楽園記」の概略

「和楽園記」は、黄金期の和楽庵庭園の情景を知る最も貴重な資料であり、何有荘庭園の復元的考察を試みる上での視座となるものである。

この「和楽園記」は、稲畑勝太郎氏の友人、柴田忠克が大正9年5月に記したもので、『稲畑勝太郎君傳』⁴⁾第9編第4章(726頁)に紹介されている。和楽庵を表門から入場した柴田が、神泉亭、鐘堂、瑞龍滝へと進み、龍吟庵、義士窟(隧道)、芝生広場、草堂へと歩を進め

ながら、園内各所の情景を語る漢詩の作品である。歩行ルート上の各々の視点場から風景を望み、目にしたものを情感込めて語りながら歩を進めていく展開は、頼山陽(1780-1832)の「渉成園記」⁵⁾を髣髴させる秀作といえよう。

(2) 歩行ルート図の作成

先述のとおり、「和樂園記」は筆者柴田忠克が園内を歩行散策しながらその都度、その場所での情景を記録したものである。したがって、「和樂園記」を解読するには、まず、柴田の歩行ルートを文面から推測し、当時の平面図(見取図)上にそのルートを記さなければならない。ここでは、推測する歩行ルートを線で表示するとともに、「和樂園記」の一文一文ごとに区分した番号(1~121)も平面図上に表示する。

「和樂園記」の記載を紐解きながら往時の和楽庵の情景を分析し、黄金期の庭園の復元的考察を試みる。

(3) 情景分析の手法 ～三つの分類と復元図の作成～

①現存しない庭園施設の代表的なもの ②現存する庭園施設や情景の中で現在と差異の無いもの ③現存する庭園施設や情景の中で、変遷や差異が特徴的なもの

の)

情景分析の手法としては、今日の何有荘と黄金期の和楽庵との差異を三つに分類した上で、黄金期の庭園の復元図を作成して考察する。

第1分類は、玉泉や松籟など、現存しない庭園施設である。今はその姿を見るのが叶わないからこそ、より復元的考察の価値あるものといえよう。

第2分類は、瑞龍龍や隧道など、現存する庭園施設や情景の中で、現在と差異の無いものである。「和樂園記」が記された大正9年は、現在の何有荘庭園の基礎となる造園修景工事がほぼ竣工した時期で、現在の何有荘庭園の骨格が確立された時期、すなわち「黄金期」ともいえる時期である(表2)。それ故、当時と変わらぬ姿で今日も存在する瑞龍龍の石組や義士窟(隧道)は、黄金期の貴重な遺構でもある。

第3分類は、大池や芝生広場からの眺望など、現存する庭園施設や情景の中でも変遷や差異が特徴的なものである。大池の埋立てはこの庭における最も特徴的な変遷であるが、他にも百余年の庭の歴史の中では大小様々な差異が生じている。歳月の経過とともに刻々と変化して

和樂園記

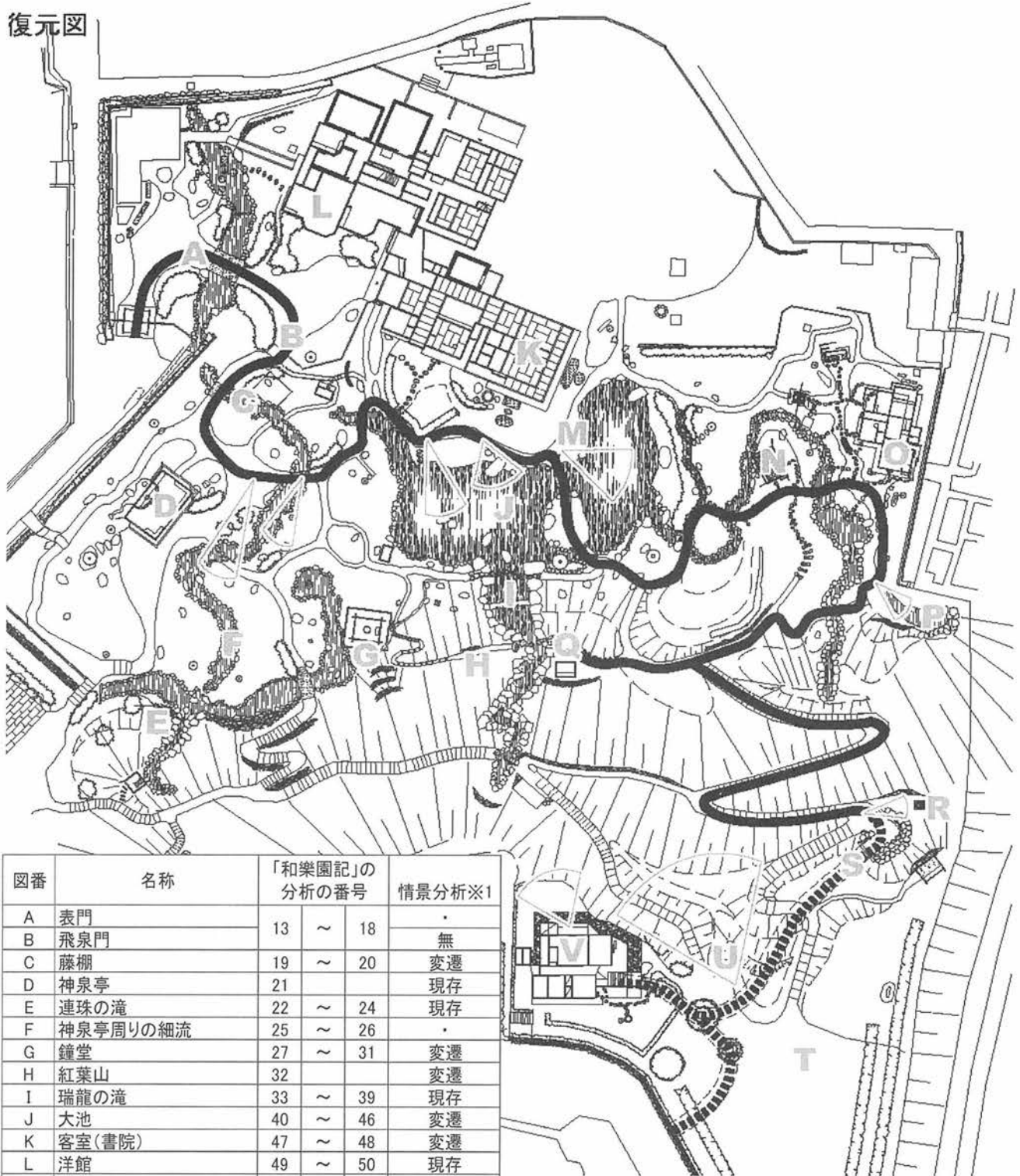
和楽園爲京都名園之一。稻畑勝太郎氏別業也。氏京都市人。名敬愛。號龍峯。少時游佛國修染色術。飯朝之後。開應館於浪華。盛營染織及貿易業。富致鉅萬。乃修築此園。園在瑞龍山下。往昔屬南禪寺。明治初年。某氏購而管之。當時規模狹隘。及其歸稻畑氏也。披藪葺。鏤險巖。漸併鄰地。廣袤實五千餘步。殆倍舊時。入門十數步有邸舍。青山擁其後。蒼翠萬疊。舍前則泉流澀々。循石曲折。踰石梁右折入衙門。有古藤蟠屈如龍。藤下養雙鶴。神泉亭左其南。有飛泉懸焉。噴沫迸珠。名曰聯珠瀑。其下楓樹爲林。溪流環繞。竇然已有丘壑之趣。亭側有鐘樓。蒼古可掬。揭扁額二面。一曰雲鳳月漿。關白廣司公所題。一曰耀亢。角倉丁意所書云。樓後丘陵起伏。積翠染衣。又有瀑布。曰瑞龍。西園寺公所名也。其狀宛如銀龍飲潭。其下爲水晶簾。更觸石四迸倒注。令人目眩膚栗。忽瀟爲池。廣半畝許。成心字形。水色澄澈。四周鑿石。幽草絕焉。奇花映焉。鯉魚爲群。游泳噴鳴。臨池設客室。制最雅潔。洋館連其西。是爲主人居室。過石梁有怪松。曰飛龍松。矯矯翔空。鱗甲如怒。左折入林中。小徑迂曲。苔染石滑。行數十步到殘月亭。亭懸額數魚。形色奇古。蓋爲數百年外物。試敲之。其響鏗然。可以一洗俗耳。龍吟亭在其東。清泉竄繞遠遶。注心字池。亭外有花園。芬香撲人。亭之東南不出數步。直抵山麓。一泉迸出干巖下。清冽可以烹茗。名玉泉。爲園中名泉。右折則小徑崎嶇到丘陸。中腹有小事。題曰松韻。仰可以望飛瀑。俯可以數群鯉。亭下盤屈而上。一町餘。左方有一紀念塔明治戊申所建也。右乃有隧道。洞口刻歐文維馬尼亞國皇儲可路兒親王曾游所書。洞長數十間。中央分歧。右則可到丘上草堂。左則爲疏水。奇巖怪石。崛起角立。鳴泉簫沸。其快不可言。又別設石室。幽深畫昏。安寶觀音像。一境靜寂。人煙全絕。殆覺非塵寰矣。出洞則豁然坦平。細紗爲鏡。縱目四望。千峯聯立。其中樓閣巍然屹立老松之間。是爲南禪寺。丘陵凸凹。積翠重疊。塔尖射空。是爲黑谷。其東北如意比叡峯嶺橫複。層々遠遶。以連城江若丹諸山。西則皇城民家連營櫺比。鴨河桂水。湛碧如帶。而愛宕山瀾聲平雲表。乃園之大觀也。其景時々變化。所謂朝暉夕陰。氣象萬千者非耶。洞口設一草堂以資展望。結構古雅。可以縱目焉。可以偃臥焉。則花晨月夕。雨前雪後。無遊不可。是此園之所以擅名于京洛。而內外名士延覽激賞不能措也。佛國文豪不里諭氏曾稱此園。以爲邸壑之富盡于此矣。嗟夫稻畑氏生於山紫水明之境。小壯游海外。常放眼于名山大川之間。今則游息僅塞于此園中。其風丰閑雅。氣象雄渾。而才畧有如泉者。良有以夫。古人有言。山水生偉人。非氏之謂乎。

大正九年五月

節堂 柴田忠克 識

図3 「和樂園記」

復元図



図番	名称	「和楽園記」の 分析の番号			情景分析※1
A	表門	13	～	18	・
B	飛泉門				無
C	藤棚	19	～	20	変遷
D	神泉亭	21	～		現存
E	連珠の滝	22	～	24	現存
F	神泉亭周りの細流	25	～	26	・
G	鐘堂	27	～	31	変遷
H	紅葉山	32	～		変遷
I	瑞龍の滝	33	～	39	現存
J	大池	40	～	46	変遷
K	客室(書院)	47	～	48	変遷
L	洋館	49	～	50	現存
M	飛龍松	51	～	54	現存
N	残月亭	55	～	61	無:※2
O	龍吟庵	62	～	64	・
P	玉泉	65	～	69	無
Q	松籟	70	～	74	無
R	記念塔	75	～		現存
S	義士窟(洞窟)	76	～	88	現存
T	芝生広場	89	～	90	・
U	芝生広場付近の眺望	91	～	107	変遷
V	草堂	108	～	111	変遷:※3

※1 「和楽園記」に記された和楽庵の情景分析

「無」 第1分類……現存しない庭園施設の代表的なもの

「現存」 第2分類……現存する庭園施設や情景の中で、現在と差異の無いもの

「変遷」 第3分類……現存する庭園施設や情景の中で、変遷や差異が特徴的なもの

※2 残月亭は「現存」、残月亭の魚磬は「無」

※3 草堂は「現存」、草堂からの眺望は「変遷」

図4 黄金期の和楽庵の復元図 s: 1/1,000 ～「和楽園記」に記された和楽庵の情景分析に基づく～

いくのが庭の宿命でもあるが、変遷や差異が特徴的なものについて、ここでは明確に分類しておく。次に、黄金期の和楽庵の復元図を図4に示す。この図に収めている表では、「和樂園記」に記された情景の、表門から草堂に至るまでを図番AからVで表示し、「和樂園記」の分析の番号(1~121)も併記させている。更に、図番A(表門)からV(草堂)まで各々に情景分析の三つの分類も、「無」・「現存」・「変遷」として併記している。「無」は、第1分類、「現存」は第2分類、「変遷」は第3分類である。

図4(黄金期の和楽庵の復元図)では、線で示した歩行ルート上に図番A(表門)からV(草堂)の位置関係を復元的に表示した。これにより、「和樂園記」に記された図番A(表門)からV(草堂)までの庭園施設や情景が、復元図として明示されたこととなる。

このようにして、復元図を作成した上で、「和樂園記」に記された黄金期の和楽庵の復元的考察を掘り下げた。

5. 結論

既往研究の乏しい何有荘庭園において、本研究にてある程度の基礎研究の扉が開かれたと考える。資料の収集と分析を通じて、何有荘庭園の歴史の変遷が整理され、時代区分による庭園の特徴が明らかになった。百余年に渉る何有荘の歴史において、「和樂園記」(大正9年5月)の時期を第2期(確立期)の中でも特に「黄金期」と位置付け、その完成度を評価した。まさに、今日の何有荘庭園の骨格となる情景が「和樂園記」に記載されていることから、「和樂園記」を詳細に分析し、復元図を作成して「黄金期」の庭園の復元的考察を試みた。その結果、「黄金期」の和楽庵と今日の何有荘との差異や特徴が明らかになった。



図5 現在の芝生広場からの眺望(平成20年10月撮影)

何有荘庭園の復元にあたっては、「黄金期」に形成された和楽庵庭園のもつ本質的な美を見極めながら、何を次代に伝えるべきかを判断した上で、現代にふさわしい美を追求し、保護しなければならない。すなわち、復元のための前提条件として、「和樂園記」の情景分析が必要不可欠であり、それを通じて本質的な美を探究することが肝要である。「黄金期」の和楽庵の本質的な庭園美を理解すること、すなわち、稲畑勝太郎の意図した情景を時代の感性として読み取ることが必須であると考え。

補注及び参考・引用文献

- 1) 尼崎博正「植治の作庭活動」『庭石と水の由来』第五章 263頁 昭和堂 2002
- 2) 桜井景雄 『南禅寺史』(1977) 『正因庵史』(1979)
- 3) 「和樂園記」では、和楽庵を和楽園と称しているが、正確には和楽庵である。通称として和楽園とも称されたのであろう。稲畑勝太郎の孫で、現在稲畑産業株式会社会長の稲畑勝雄氏にインタビューした際(平成19年12月11日(火) 稲畑産業本社にて)にも、当時、祖父勝太郎は和楽庵と称していたとの回答であった。
- 4) 稲畑勝太郎翁喜寿記念伝記編纂会『稲畑勝太郎君傳』(1938)
- 5) 頼山陽(1870-1832)は江戸後期の儒学者・詩人。京都に書斎「山紫水明処」を営み、文人と交わる。格調の高い情熱的な文章は幕末の尊王攘夷運動に影響を与えた。「涉成園記」は頼山陽が文政10年(1827)、東本願寺の飛地境内「涉成園」(別称:キコク邸)を訪れた際に記した漢詩の作品で、当時の涉成園の情景を知る貴重な資料である。



図6 稲畑勝太郎の眺めていた「黄金期」の眺望
(合成写真にて想像)

摘要

何有荘は旧南禅寺境内に位置し、江戸時代の塔頭跡地に築造されている。明治38年(1905)に稲畑勝太郎の所有となり、「和楽庵」と称した。

本論では、資料の収集と分析を通じて、何有荘の歴史の変遷を整理し、五つの時代性を考察した。すなわち、稲畑勝太郎による第1期(創成期)、第2期(確立期)、大宮庫吉による第3期(安定期)、地割りの改変のあった第4期(改変期)、平成22年(2010)現在の第5期(再生期)に区分して、各時代における庭園の特徴を明らかにした。

特に、大正9年(1920)5月に記された「和楽園記」の時期を、第2期(確立期)の中でも「黄金期」と位置付け、その完成度を評価した。まさに、今日の何有荘庭園の骨格となる情景が「和楽園記」に記載されていることから、「和楽園記」を詳細に分析し、復元図を作成して「黄金期」の庭園の復元的考察を試みた。その結果、「黄金期」の和楽庵と今日の何有荘との差異や特徴が明らかになった。

何有荘庭園の復元にあたっては、「黄金期」に形成された和楽庵庭園のもつ本質的な美を見極めながら、何を次代に伝えるべきかを判断した上で、現代にふさわしい美を追求し、保護しなければならないと考える。

Abstract

The Kaiu-so garden is located in the former Nanzen-ji Temple precinct and was built on the Edo period's former site of Nanzen-ji sub-temples. In 1905(Meiji Period), it was owned by Mr. Katsutaro Inabata and was known as "Waraku-an".

In this paper, through collecting sources and analyzing materials, the historical transition of Kaiu-so will be arranged in order and divided into five periods. The first period as the "Creation" period by Mr. Katsutaro Inabata, the second period as the "Establishment" period, the third period as the "Stable" period by Mr. Kurakichi Omiya, the fourth period as the "Transformation" period when the land was reallocated, and finally, the fifth period as the "Reproduction" period as of today. Kaiu-so garden characteristics of each period will be clarified.

In the second period of May of 1920, when

"Warakuen-ki" was published, the garden had reached to the high-level completion and it was well appreciated. This period will be particularly positioned as "Golden" period. As "Warakuen-ki" records its scenery which had become framework of Kaiu-so garden today, "Warakuen-ki" will be analyzed in detail and draw up restored map to conduct the restoration study of Golden period. As the result, characteristics and differences between Waraku-en in the Golden period and Kaiu-so in the present day have become clear.

Upon restoration of Kaiu-so garden, it is essential to determine what to convey to the next generation while having a clear picture of intimate beauty established in the Golden period. It is also important to pursue beauty appropriate to the present day and continue to preserve Kaiu-so garden.

日 本 庭 園 学 会 誌

第 25 号

発 行 日	平成 23 年 10 月 31 日
発 行	〒150-0075 東京都渋谷区神南 1-20-11 (有)造園会館気付 日 本 庭 園 学 会 (会長：藤井英二郎) TEL：03-3462-2850 FAX：03-3464-8465 郵便為替 00140-3-659842
編 集	日本庭園学会編集委員会（委員長：大澤伸啓） 〒326-0843 栃木県足利市五十部町1698 TEL・FAX：0284-21-5535
印 刷	群馬県桐生市広沢町6-307-10 (株)サンコー印刷
